

# 町のデジタル化（DX）の取り組みについて

「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、民間事業者が提供する各種サービス、アプリケーションなどを活用した行政サービスのデジタル化（DX）に取り組んでいます。その取り組みの一部をご紹介します。

## 証明書コンビニ交付サービス（コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です！）

令和6年1月15日より、「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行が全国のコンビニ等で行えるようになりました。

【証明書を取得できる店舗】全国のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている店舗

※メンテナンス時および12月29日から1月3日までは利用できません。

【交付可能時間】6時30分から23時まで（最長）

※コンビニエンスストア等の営業時間に準じます。

## 公衆無線（Wi-Fi）サービス

令和6年1月22日より、公衆無線（Wi-Fi）サービスの提供を開始しました。

【対象施設】

遠浅公民館、安平公民館、追分公民館、安平町スポーツセンター（せいこドーム）、道の駅あびらD51ステーション、チャレンジショップ、サテライトオフィス、追分ふれあいセンターいぶき、まちあいステーションラピア

【利用可能時間】各施設の利用可能時間に準じます。

【利用に必要なもの】サービス接続時に認証が必要です。各施設の掲示物をご確認ください。

※また、新たなサービスとして「遠隔窓口サービス（仮称）」を今年度中に開始予定です。詳細が決まり次第、再度お知らせします。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



## 第二弾の申請が始まりました！

申請期間 令和6年1/26(金)9:00~4/30(火)まで  
※郵送の場合は当日消印有効



◆北海道◆

# お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

<対象児童>

平成17(西暦2005)年4月2日から  
令和6(西暦2024)年4月1日までに生まれた子ども

申請が必要



電子クーポンは  
電子申請のみ  
申請可能

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,160円相当分)

△商品券

「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」



□電子クーポン

北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン



お急ぎの方は、電子クーポンでの申請をお勧めします。

◇北海道米（ななつぼし）※送料含む

精米（10kg）又は無洗米（10kg）どちらか1つ



1世帯あたり  
1回限り

支給対象  
及び  
申請手続き

申請日において次のいずれかに該当

支給対象	申請手続き者
①道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内に在住の保護者
③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内に在住の保護者

申請方法 第一弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

第一弾の支給品を受給された世帯 簡易申請

住所変更のない世帯には、ダイレクトメール（はがき又は封書）をお送りしていますので、そちらからお申込みください。

注：第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第一弾の支給品を受給していない世帯 通常申請

電子申請 又は 郵送申請

送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

電子申請は  
スマホ  
が便利！

【お問い合わせ先】  
北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局  
コールセンター

TEL.011-350-7371

受付時間 / 9:00~17:00

くわしくはホームページをご確認ください

<https://hkd2023kosodate-ouen.jp>

